

ADRトレーニングのご案内

会員各位

平成27年 7月18日

全国青年司法書士協議会
会長 石橋 修
ADR委員会
委員長 名取 建治

裁判外紛争解決手段の利用促進に関する法律（ADR基本法）が施行され8年が経過しました。その間、全国では司法書士に限らず、様々な職種・業種のADR機関が立ち上げられております。ですが、機関を立ち上げただけでは、当事者が満足する調停を行えるとは限りません。調停人はその資質向上のため、継続的にトレーニングを受けることが重要です。また当委員会では、裁判外紛争解決手続に興味を持っていただける方に一人でも多く出会い、トレーニングを通じて民間調停のすそ野を広げていきたいと考えております。

そこで調停人の資質向上及び調停人の増加に寄与すべく、本年度も下記のとおりトレーニングを開催いたします。

基礎編は、メディエーションの基礎的なスキルを学ぶとともに、対話による紛争解決はもとより日常の相談業務にも応用できるヒントを持ち帰っていただけるものと思います。当委員会が企画するトレーニングや懇親会で、全国の会員と交流し、様々なことを考え、感じ取っていただければ幸いです。

皆さんと一緒に、体感し、学び、考え、議論できることを楽しみにしております。

記

「調停・対話促進の技法トレーニング ～基礎編～」

講師 全青司ADR委員会 委員

日時 平成27年11月 7日(土) 9時30分 受付開始、10時00分 開始、17時00分 終了
平成27年11月 8日(日) 10時00分 開始、17時00分 終了

場所 大津市社会福祉事業団 大津市ふれあいプラザ 大会議室（5階）
〒520-8530 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津 TEL 077-527-8351
※京阪浜大津駅から徒歩3分、JR大津駅から徒歩15分

募集人数 20名限定

*調停トレーニングに関心のある方。（司法書士・司法書士有資格者に限定しません。）

*11月7日・11月8日の2日間のトレーニング全日参加を原則とします。

*参加型研修の性質上、最大人数を20名とさせていただきます。参加希望者が20名を超える場合には、抽選とさせていただきますのでご了承ください。

*全国青年司法書士協議会会員以外の方も受講できます。

参加費 全青司会員 無料
全青司会員以外 5,000円

懇親会 平成27年11月 7日(土)（費用：5,000円程度）
トレーニングの詳細および懇親会の申込書は決定書と共にお送りします。

注意事項

- 参加費・懇親会費は事前に徴収いたします。参加決定書と共に振込先をご案内致しますので、決定書に記載してあります期日までにお振り込み下さい。領収書は当日お渡しします。
- 宿泊は各自でご手配ください。
- 参加希望者が多数の場合には、抽選とさせていただきます。
参加決定者にはカリキュラム等を記載した参加決定書をお送りします。
- 参加決定書は、10月中旬に発送予定です。
- 当日の講義内容は、講師の都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

【予告】

「調停・対話促進の技法トレーニング～ステップアップ編～」

講師 全青司ADR委員会委員

日時 平成28年2月6日(土)

平成28年2月7日(日)

場所 大津市ふれあいプラザ 大会議室(5階)の予定

参加資格 ADRに興味のある方

※過去に何らかのADRトレーニングを受講されたことのある方が対象となります。

***** 切取らずご返信ください *****

FAX 03-3359-3527 (全青司事務局宛)

「調停・対話促進の技法トレーニング～基礎編～」 参加申込書

締め切り 平成27年10月9日

氏名 _____

所属単位会 _____ 全青司登録の有無 _____ あり _____ なし _____

事務所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____

※0(ゼロ)・0(オ)、1(イ)・1(エル)など鮮明にはっきりとご記入ください。

※研修資料の一部をメールで配信する予定ですので、メールアドレスをご記載ください。